

平成 30 年度

男女イキイキ企業表彰

男女イキイキ企業表彰 ってなに??



はたらいっている人がイキイキと輝けるよう、誰もがはたらきやすい職場環境づくりに取り組んでいる長崎市内の事業所を表彰する制度です！

イキイキと輝けるよう、誰もが働きやすい職場環境づくり
ってどんな取り組み??



次の男女共同参画の
3 つの視点に基づいた
取り組みが表彰対象
になります。



- ★ ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進
- ★ 男女の人権に配慮した働きやすい環境づくりに向けた取組
- ★ 女性の積極的な登用や能力の活用

平成 30 年度を受賞事業所は次の 3 社に決定しました！！

- ★ (医)慈恵会 小江原中央病院
- ★ メットライフ生命保険株式会社 長崎サイト
- ★ 税理士法人アップパートナーズ 長崎オフィス



受賞事業所の主な取り組みは裏面へ！

(医)慈恵会 小江原中央病院

①働きやすい職場環境づくり

院内保育所を設置。また、ワーク・ライフ・バランス委員会を立ち上げ、従業員が働きやすい職場環境づくりのための活動を企画している。

②柔軟な勤務制度の導入

看護職において、正規職員とパート職員とは別の雇用形態を設けて、従業員が働きやすいように整備している。

③ワーク・ライフ・バランスの推進

有給休暇の取得を従業員に促しており、また、年3回のフレッシュ休暇制度を導入するなど、看護職のワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいる。



院内保育所の外観

メットライフ生命保険株式会社長崎サイト

①働きやすい職場環境づくり

企業内託児所を設置。また、入社年次や部門の垣根を超えた意見交換会や、社長への意見・提言等、風通しの良い職場環境づくりに取り組んでいる。

②女性の積極的な登用

2020年までに管理職に占める女性の割合を30.0%に目標を設定。2018年4月時点で26名と、女性の積極的な登用を推進している。

③ワーク・ライフ・バランスの推進

有給休暇取得率80.0%(H29.12月末時点)。計画的な休暇取得を推奨し、休暇を取りやすい雰囲気である。



企業内託児所の様子

税理士法人アップパートナーズ長崎オフィス

①柔軟な勤務制度の導入

フレックスタイム制度や在宅勤務制度など、従業員のニーズに合わせた勤務制度を導入している。

②復職に係る個別支援プランの作成

育児休業から復職するにあたり、個別に確認を行い、復職時の勤務形態等状況に応じて支援プランを作成している。

③働きやすい職場環境づくり

月1回職場改善委員会を開催し、イベントの企画や、従業員が気持ちよく働きやすい環境の改善に取り組んでいる。



職場改善委員会の様子